

＜実習受入までの流れ＞

【学生】

- ①大学等のキャリア教育担当課に実習を希望する旨を伝えた上で、学生申込書（様式第2号）を提出してください。
- ⑧実習日初日に誓約書（様式第4号）を提出してもらいます。

【教育機関（高等学校・短期大学・大学・大学院等）】

- ②学生から受理した学生申込書及びキャリア教育・就業体験受入れ申請書（様式第1号）を五所川原市役所総務部人事課へ提出してください。
- ⑤公印を押印し、協定書を人事課へ1部返送してください。
- ⑥実習が決定した旨を学生へ連絡してください。

【五所川原市役所総務部人事課】

- ③教育機関からの書類を確認し、受入部署と実習日程の調整をします。
- ④実習決定の通知及び協定書を教育機関へ送付します。
- ⑦当日までに連絡事項等あれば学生へ直接連絡します。

